

お正月花講習会

☎三鷹市華道連盟

👤20人

📅12月28日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

📍社会教育会館

💰¥3,000円(花材・器代を含む)

📦物はさみ、花を包む袋など

📅12月17日(月)午前9時30分から芸術文化協会(社会教育会館内)☎0422-49-2521へ(水曜日を除く平日、先着制)

👤小澤☎0422-49-7154

ことばと文化講座「中国コース」

中国の社会・歴史・サブカルチャーなどの文化を学びながら、初歩的なことばも学習します。講師は三鷹国際交流協会理事の王迺綱さん。

☎(公財)三鷹国際交流協会

👤20人(最少催行人数10人)

📅平成25年1月12日～3月16日の毎週土曜日午後7時30分～9時(全10回)

📍同協会

💰¥10,000円(教材代を含む)

📞📅12月25日(火)までに直接または電話・ホームページで同協会☎0422-43-7812・HPhttp://www.mishop.jp/へ(先着制)



平成25年度市立小・中学校給食用食材納入業者

◆登録期間 2年間(平成25年4月1日～平成27年3月31日)

◆申請用紙の配布 12月3日(月)～14日(金)の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)に市学校給食運営委員会事務局(教育センター1階学務課)で配布

📅12月10日(月)～20日(木)の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)に申請書と各種添付書類を持参して同会事務局へ※書類審査・現地調査の結果から登録の可否を決定します。

※今年度末で登録期間が満了し、継続を希望する場合も手続きが必要です。

👤学務課☎内線3236

SOHO施設入居者

◆三鷹市SOHOパイロットオフィス(下連雀3-27-1)

◇募集区画・使用料 15号室(7.04㎡)＝月額59,115円、保証金＝賃料の3ヵ月分

◇入居開始 平成25年2月上旬(予定)

◆三鷹市三立SOHOセンター(下連雀8-3-1)

◇募集区画・使用料 ①203号室(13.2㎡)＝月額56,826円、②207号室(9.3㎡)＝月額41,013円、③208号室(11.1㎡)＝月額48,951円、④213号室(6.3㎡)＝月額27,783円、保証金＝いずれも賃料の3ヵ月分

◇入居開始 ①④平成25年2月上旬(予定)、②1月上旬(予定)、③即入居可

◆ビジネススペース(下連雀3-38-4三鷹産業プラザ地下1階)

◇募集区画・使用料 5号室(3.15㎡)＝

月額30,800円、保証金50,000円

◇入居開始 即入居可

※いずれもビジネススクラブ「三鷹iクラブ」の入会(年会費6,000円)が条件です。

※使用料はいずれも共益費・消費税込み。

◆レンタルデスク(下連雀3-38-4三鷹産業プラザ地下1階)

◇使用料 月額10,000円(三鷹iクラブ会員は9,000円)

※使用料は期間分一括前払いです。

◇利用期間 即日～平成25年3月29日(金)

📞📅必要書類を添えて(株)まちづくり三鷹☎0422-40-9669・FAX0422-40-9750・✉info@mitaka.ne.jpへ

※くわしくは同社ホームページHPhttp://www.mitaka.ne.jp/をご覧ください。

都民住宅の入居者

◆募集内容 家族向け空き家128戸(単身者は申込不可)

※都民住宅は、中堅所得者の家族を対象とする賃貸住宅です。都営住宅とは所得基準などが異なります。

◆申込書・募集案内 12月3日(月)～11日(火)まで、まちづくり推進課(市役所5階)、市政窓口、都庁、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターなどで配布。期間中は東京都住宅供給公社ホームページHPhttp://www.to-kousya.or.jp/からもダウンロードできます。

📅12月14日(金)(必着)までに郵送で東京都住宅供給公社募集センターへ

👤同センター☎03-3498-8894

※抽選募集を行う住宅以外の空き家のある住宅については、募集センターで先着順募集を行っています。

環境活動表彰にご応募ください

環境保全への先導的な活動を、「三鷹市環境基金」を活用して表彰します。自薦他薦は問いません。審査の結果、優れた活動には賞状と記念品を贈呈します。

👤市民、市内の学校・学級、市民が主体となって活動する非営利サークル・非営利団体、市内に事業所を有する事業者

◆対象活動 環境啓発活動の推進、エネルギーの効率的利用、ごみの減量、地域の美化、緑化の推進など、環境保全への先導的な活動で広く紹介できるもの。

◆活動の例 ①市民や団体＝環境講座や自然観察会の開催、地域の清掃活動、地域の緑化活動や緑地の保全など、②事業所や学校＝施設改善や工程の見直しなどでエネルギー使用量を大幅削減、商店の簡易包装やレジ袋有料化などでごみの大幅削減、地域での壁面・屋上緑化の活用・保全、環境負荷の大幅低減に寄与する製品の開発など。

📅平成25年1月15日(火)までに所定の推薦書を環境政策課(第二庁舎2階)へ

👤同課☎内線2524

ふるしき市出店者

☎三鷹市ボランティア連絡協議会

📅12月15日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)

📍所みたかボランティアセンター

💰¥500円

📞📅12月3日(月)から同センター☎0422-76-1271へ

「星」「星座」がテーマの絵本原画を募集します

星と森と絵本の家では、平成25年度「見る・知る・感じる絵本展 星と星座(仮題)」の関連展示として、絵本の家回廊ギャラリーに展示する作品を公募します。科学絵本、写真絵本などのジャンル、プロアマは問いません。未発表作品に限ります。

◇募集期間 平成25年3月15日(金)～25日(月)(必着)

※応募方法などくわしくは同施設ホームページHPhttp://www.city.mitaka.tokyo.jp/ehon/をご確認ください。

👤同施設☎0422-39-3401



新川中原コミュニティセンター事務局準職員(1人)

◆資格 高卒以上でワード・エクセルの基本操作ができ、普通自動車運転免許を有する方

◆勤務期間 平成25年4月1日～26年3月31日(勤務成績が優秀な場合、契約期間満了後に正職員への登用あり)

◆勤務時間 ①午前9時50分～午後6時35分、②午後0時15分～9時(月5日程度)、日曜日は午前8時50分～午後5時35分。4週8休で休日は月曜日と指定する1日、祝日、年末年始

◆報酬 月額174,000円(大卒の例)、そのほか手当あり

◆試験 作文選考合格者のみ平成25年1月20日(日)午後1時15分から筆記(一般教養・事務能力・パーソナリティ・作文)、2月16日(土)面接(筆記試験合格者のみ)

📅12月4日(火)～21日(金)(必着)に履歴書・写真(4×3cm)2枚・作文「地域のコミュニティ活動を職員としてどのように考えるか」(400字詰原稿用紙2枚程度)を持参または郵送で「〒181-0004新川1-11-1新川中原住民協議会事務局」へ(持参の場合は火～土曜日午前10時30分～午後8時、日曜日午前10時30分～午後5時)

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団職員

◆職種 ①介護職(契約職員)、②ホームヘルパー(登録職員)

◆資格 ①介護福祉士養成施設卒業見込みの方(年齢不問)、②ヘルパー2級以上(土・日曜日、祝日勤務できる方歓迎)

◆勤務時間 ①日勤＝午前8時30分～午後5時15分、夜勤＝午後5時～午前9

時(月4～6回程度)、早番＝午前7時15分～午後4時、遅番＝午前11時30分～午後8時15分の4交替制、②時間・曜日は応相談

◆勤務場所 ①老人保健施設はなかいどう、②市内および周辺の高齢者宅など(地域は応相談)

◆報酬 ①月額240,000円(夜勤手当は別途1回6,000円、正職員への登用制度あり)、②身体介護＝時給1,550円から、生活援助・介護予防＝時給1,300円から(資格により異なる。昇給、報奨金あり。土・日曜日、祝日、早朝、夜間は時給400円割り増し)

◆採用予定日 ①平成25年4月1日、②随時

📞電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写し(介護職は資格取得見込証明書)を持参または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」へ

市立下連雀保育園の市政嘱託員(保育士、若干名)

◆資格 保育士(取得見込み可)

◆勤務期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日(更新の場合あり)

◆勤務時間 月～土曜日のうち週4日(午前7時30分～午後6時30分のうち7.5時間)

◆報酬 月額189,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・社会保険などの適用あり

◆試験 平成25年1月16日(水)、市役所第2庁舎で面接。申込時に指定される課題をA4のレポート用紙1枚程度にまとめ、面接時に持参。別途実技(実習)試験あり

※2月上旬までに採否を通知します。

📞📅12月17日(月)までに電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参して同園(下連雀4-19-4)☎0422-40-7160へ

※応募書類の返却不可。



しごとの相談窓口

就職、キャリア設計、年金の相談、内職の相談・登録など。

📅12月3日(月)午前10時～午後0時30分(受付は正午まで)

📍所三鷹産業プラザ

📦雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証、内職相談の希望者は身分証明書

📅当日会場へ

📞生活経済課☎内線2542

※労働に関する相談は東京都労働相談情報センター国分寺事務所☎042-321-6110(来所相談は予約制)。

※市からの「お知らせ」は11面からご覧ください。

消費者相談窓口から 消費者相談窓口 ☎0422-47-9042 285 「デート商法」と気が付かず次々と購入し…

相談

半年前、街頭アンケートと称して声を掛けてきた相手にメールアドレスなどを教えた。その後、異性の営業員から「遊びに来て」と勤務先の宝石店に誘われ、うれしくなり来店したところ高額なダイヤモンドを勧められ、つい買ってしまった。以来、頻繁に店に出向くようになり、数点のアクセサリーを買い、ついクレジットカードの支払いが困難になった。商品は未使用のまま保管している。なんとか解約したい。(40代 男性)

処理

相談者に商品購入のいきさつを聞き取りし、「デート商法」について説明しました。返品解約したいなら、宝石店にトラブルのいきさつを書面にまとめて返品解約の申し出をするよう助言し、またクレジット会社にも申し出を勧めました。その後、消費者相談窓口から販売時の勧誘方法などの問題点を指摘し、解約交渉をしたところ合意解約となりました。

アドバイス

知らない相手に個人情報を教えないようにしましょう。「プレゼントに当選した」「もう一度会いたい」など、気を引くような言葉で呼び出され勧誘を受けることがあります。その場の雰囲気や契約しないようにしましょう。

心配なときは
消費者相談窓口にご相談ください。